

うるま市農水産業振興戦略拠点施設について

市議会(平成27年12月第99回定例会)の議決を経て、次の団体を「うるま市農水産業振興戦略拠点施設」の指定管理者に指定しました。

【指定団体名】うるま未来プロジェクトグループ(2法人による共同企業体)

【指定団体構成】①一般社団法人プロモーションうるま(共同企業体代表)

②株式会社ファーマーズ・フォレスト

【指定期間】施設供用開始から平成37年3月31日まで

【指定団体の経営理念】地元の人とともに郷土愛を以て、うるま市の未来を真剣に考え「ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」を通じた地域社会への貢献

導入機能1  農水産物直売所	導入機能2  加工施設	導入機能3  産直レストラン	導入機能4  産直加工品ブース
導入機能5  情報エリア	導入機能6  イベント広場	導入機能7  多目的センター	導入機能8  キッチンスタジオ



沖縄県農地中間管理事業について

皆様の大切な農地をお貸しください。

農地中間管理事業とは、農地の出し手(地主)と受け手(農家)の仲介役として公的機関である沖縄県農業振興公社が農地の貸借等を管理する事業です。

農地中間管理事業を通して農地を貸す利点

- ①農地の賃料の徴収、支払いは、沖縄県農業振興公社が責任を持って行いますので、賃料の未納を心配する必要がなくなります。
- ②農地の借入れ契約期間の満了時には、農地所有者(地主)のもとに確実に帰ってきます。
- ③公的機関を仲介して行いますので、当事者間のトラブルを回避することが出来ます。
- ④農地の出し手(地主)は、一定の要件を満たせば、賃借料とは別に「機構集積協力金」の交付を受けられる場合があります。

農地中間管理事業の現状

農地中間管理事業は、今年2年目を迎えたばかりの新しい事業です。現在、農地を借りたいという農家さんはたくさんいますが、そのほとんどに農地を貸すことが出来ていないというのが現状です。そこで、活用されていない農地を有効活用し、本市の農業が今以上に活性化すればと考えていますのでご協力よろしくお願いします。

